

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

告 示

○一般競争入札の実施	(原子力安全対策課)	六七
○平成十四年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等の決定(環境生活部所管分 その三)	(環境生活部総務課)	六八
○生活保護法による指定介護機関の休止、変更及び廃止の届出	(保護課)	六九
○生活保護法による介護機関の指定	(保護課)	六九
○土地改良法による道営換地計画の決定(二件)	(農地調整課)	七〇
○土地改良区の役員の退任の届出	(土地改良指導課)	七〇
○土地改良区の定款の変更の認可	(土地改良指導課)	七一
○道営土地改良事業の工事の完了	(土地改良指導課)	七一
○農林水産大臣権限の種畜証明書の交付の通知	(酪農畜産課)	七一
○漁船保険付保義務の同意を求めるための事前届出	(水産経営課)	七五
○知事権限に係る保安林の指定の予定	(治山課)	七五
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定	(治山課)	七六
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定	(治山課)	七八
○道路の区域の変更	(道路整備課)	七八
○道路の区域の変更及び供用の開始	(道路整備課)	七八
○公有水面の埋立ての免許の出願	(砂防災害課)	七八
○宅地建物取引業法による免許の取消し	(建築指導課)	七九
公 告		
○除雪業者の事業概要調査の実施	(総務部総務課)	八〇
道教育庁石狩教育局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		八〇
道立教育研究所告示		
○一般競争入札の実施		八一
道警察本部告示		
○特定調達契約に係る入札の公示		八二
○一般競争入札に係る資格に関する公示		八六
○一般競争入札の実施に関する公告		八六

告 示

北海道告示第1463号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

平成14年9月10日

北海道知事 堀 達 也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータ 11台

イ プリンタ 4台

ウ USBケーブル 4本

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 限 平成14年10月11日(金)

(4) 納 入 場 所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する道の物品の購入に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

3 契約祭項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道庁本庁舎 3階総合防災対策室防災連絡員室

(2) 入 札 日 時 平成14年9月25日 午後2時30分

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税以下「消費税等」という。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付免除、納付方法等は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の7及び北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」とい

う。)第147条から第150条までの定めるところによる。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 862

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で行交付する。

- 7 郵便等による入札 郵便及び電報による入札は認めない。

- 8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

- 9 契約書作成の要否

- 10 入札参加申込書の提出 入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

- (1) 提 出 期 限 平成14年9月18日
(2) 提 出 場 所 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課

- 11 そ の 他

- (1) 開札の時に於いて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各

(環境生活部所管分 その3)

号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか、免税事業者であるかを申し出ること。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総務部総合防災対策室原子力安全対策課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 862

- (4) この入札の執行は、公開する。
(5) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第1464号

北海道が平成14年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成14年9月10日

北海道知事 堀 達 也

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補 助 対 象 者	補 助 対 象 経 費	補 助 率 等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	摘 要
野積み廃自動車緊急処理事業 野積み廃自動車の撤去を促進し、良好な景観の確保を図るため、予算の範囲内で補助する。	市町村（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第19条の7第1項第2号に基づき、廃自動車の撤去に係る公告をなしている市町村に限る。）	(1) 野積み廃自動車を現地から搬出し、処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第19条の7第1項第2号に基づき、廃自動車の撤去に係る公告をなしている市町村に限る。） (2) 再資源化事業所に搬入された廃自動車再資源化するための再資源化料	2分の1以内 (知事が別に定める額を限度とする。)	共通第9号様式 共通第16号様式 共通第18号様式 共通第20号様式 別に指示する様式	共通第9号様式 共通第30号様式 共通第31号様式 その他事業の参考となる資料	提出部数 正副2部 提出期限 別に指示する日 提出先 環境生活部環境室 廃棄物対策課	書類は、支庁長を経由すること。

北海道告示第1465号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり届出があった。

平成14年9月10日

北海道知事 堀 達也

名 称	又 は 氏 名	サービス の 種 類	所 在 地	又 は 住 所	届 出 の 内 容
居宅介護支援事業所大成生園		居宅介護 支援	大成町字宮野525番地2		平成14. 8. 1 休止
株式会社コムスン名古屋ケアセンター		訪問介護	名古屋市西1条南6丁目14番地1 - 3		同
株式会社コムスン富良野ケアセンター		訪問介護 居宅介護 支援	富良野市本町1 - 25 ヲノ201	フ	同

名古屋特別養護老人ホーム清峰園		介護福祉 施設	変更住所 旧 名古屋市東8条南5丁目91番地1 新 名古屋市東8条南8丁目117番地		同 14. 6. 15 変更
-----------------	--	------------	--	--	----------------

名古屋事業団居宅介護支援事業所		居宅介護 支援	変更名称 旧 名古屋事業団居宅介護支援事業所 新 名古屋事業団指定居宅介護支援事業所うらら		平成14. 6. 15 変更
-----------------	--	------------	---	--	----------------

名古屋デイサービスセンター「サテライト」ヘルパーズセッションあじさい		通所介護 訪問介護	名古屋市西1条南12丁目1番地2 虻田町字旭町1番地5	1 同	平成14. 6. 30 廃止 同 14. 7. 31 同
------------------------------------	--	--------------	--------------------------------	--------	---------------------------------

居宅介護支援事業所えんじゅ		居宅介護 支援	同	同	同
洞爺コスモス訪問看護ステーション		訪問看護	虻田町字月浦44番地40		同

社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院		通所リハビリテー ション	虻田町字洞爺湖温泉町144番地90		同
---------------------	--	-----------------	-------------------	--	---

訪問看護ステーション「のぞみ」		訪問看護	岩内町字栄171番地2		同 14. 3. 31 同
-----------------	--	------	-------------	--	---------------

カモメデンタルクリニック		居宅療養 管理指導	江差町字姥神町101		同 14. 6. 30 同
ヘルパーズセッションひまわり		訪問介護	岩見沢市10条西21丁目1 - 3	同	14. 7. 31 同

北海道告示第1466号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画又は施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成14年9月10日

北海道知事 堀 達也

名 称	又 は 氏 名	サービス の 種 類	所 在 地	又 は 住 所	指 定 年 月 日
ア イ ラ		訪問介護	深川市文光町1番49号		平成14. 8. 1
ホームヘルプサービス夢ふうせん		同	佐呂間町字浜佐呂間160番地の21		同 14. 6. 1
訪問看護ステーション夢ふうせん		訪問看護	佐呂間町字浜佐呂間160番地の21		同
居宅介護支援事業所夢ふうせん		居宅介護 支援	佐呂間町字浜佐呂間160番地の21		同

合資会社富川訪問介護ステーション		訪問介護	門別町富川東2丁目9番6号		同 14. 7. 1
------------------	--	------	---------------	--	------------

アリスケアセンター北見		同	北見市大通東1丁目 - 12 日本生命北見駅前ビル2F		同 14. 4. 22
-------------	--	---	--------------------------------	--	-------------

アリスケアセンター北見		居宅介護 支援	同		同
愛 ケ ア		訪問介護	北見市大通東1丁目 - 12 日本生命北見駅前ビル2F		同
よるこび指定訪問介護事業所		訪問介護	株父別町1542番地の33		同 14. 7. 1
指定居宅介護支援事業所よるこび		同	函館市住吉町2番13号		同 12. 4. 1

指定居宅介護支援事業所よるこび		居宅介護 支援	同	同	同
ヘルパーズセッションあじさい		訪問介護	虻田町字高砂町125番地46		同 14. 8. 1

有限会社シルバーハウス北の宿		居宅介護 支援	函館市湯川町1丁目14番3号		同 14. 7. 1
----------------	--	------------	----------------	--	------------

指定居宅介護支援事業所亀田北病院		居宅介護 支援	函館市石川町191番地4		同
------------------	--	------------	--------------	--	---

旭ヶ丘の家居宅介護支援事業所		居宅介護 支援	同 旭岡町76番地		同 12. 4. 1
居宅介護支援事業港		居宅介護 支援	同 港町2丁目7番1号		同
訪問看護ステーション木ちねび		訪問看護	帯広市西17条北2丁目4 - 12	同	14. 8. 1

指定居宅介護支援事業所木 まれば	居宅介護 支援	帯広市西17条北2丁目4 - 12	平成14. 8. 1
いきいき介護白ゆり富岡	居宅介護 支援	函館市富岡町3丁目1 - 15	同
白ゆり調剤薬局	居宅療養 管理指導	同	同
やなぎざき齒科医院	訪問看護	江差町字伏木戸611番地	同 14. 7. 15
同	訪問リハ ビリテー ション	同	同
同	居宅療養 管理指導	同	同
野幌病院	訪問看護	江別市野幌町53番地5	同 14. 6. 6
同	居宅療養 管理指導	同	同
訪問看護ステーション「の ぞみ」	訪問看護	岩内町字高台209番2	同 14. 4. 1
洞爺コスモス訪問看護ステ ーション	同	虻田町字高砂町125番地46	同 14. 8. 1
通所リハビリテーションあ いりす	通所リハ ビリテー ション	同	同
居宅介護支援事業所えんじ ゅ	居宅介護 支援	同	同
デイサービスよしずみ	通所介護	函館市東山3丁目3番2号	同 14. 8. 5
名寄市デイサービスセンタ ー友遊館	同	名寄市東8条南8丁目117 番地	同 14. 7. 1
医療法人社団富川駅前クリ ニック	同	門別町富川南4丁目2番47 号	同 14. 8. 1
根室隣保院付属病院	短期入所 療養介護	根室市定基町3丁目3番地	同
同	介護療養 型医療施 設	同	同
医療法人社団三意会我妻病 院	短期入所 療養介護	足寄町南4条2丁目1番地	同
医療法人社団三意会我妻病 院	介護療養 型医療施 設	同	同

医療法人社団小関内科医院	短期入所 療養介護	帯広市西19条南2丁目27番 12号	同
同	介護療養 型医療施 設	帯広市西19条南2丁目27番 12号	同
カモメデンタルクリニック	居宅療養 管理指導	江差町字新地町131番地の 11	同 14. 7. 1
グルーゾホームななかまど 大麻	痴呆対応 型共同生 活介護	江別市大麻元町192番地28	同 14. 5. 1
グルーゾホームそよかぜ	痴呆対応 型共同生 活介護	幕別町札内新北町47番の17	同 14. 8. 1
奈井江町立国民健康保険病 院	訪問看護	奈井江町字奈井江12番地	同 14. 4. 1
奈井江町立国民健康保険病 院	居宅療養 管理指導	同	同
北海道告示第1467号			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、由仁町中岩内地区の換地計画を定めた。			
その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成14年9月11日から20日間、一般の縦覧に供する。			
平成14年9月10日			
北海道知事 堀 達 也			
北海道告示第1468号			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、由仁町下岩内地区の換地計画を定めた。			
その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成14年9月11日から20日間、一般の縦覧に供する。			
平成14年9月10日			
北海道知事 堀 達 也			
北海道告示第1469号			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、てしおがわ土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。			

平成十四年九月十日 火曜日

廿一

平14北8	12	ホナミ エム ビー フロツクマン ET	ホルスタイン種	10. 9. 7	黒	白	2	級	静	内	町	独立行政法人	家畜改良センター新冠牧場
同	13	グリーンソール スグロイア ET	同	10. 7.10	同		同	同	同	同	同	同	
同	14	RCA サンシヤイン ET	同	10. 7.19	同		同	同	同	同	同	同	
同	15	RCA フアンフアール ET	同	10. 7. 9	同		同	同	同	同	同	同	
同	16	デコール サウス コール スター	同	10. 7.11	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	17	ブライス ススコット サブラ ET	同	10. 8.18	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	18	クリーン フレイク グランデイ	同	10. 5. 1	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	19	フアンデーニ デン ビーダスター	同	8.12. 7	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	20	クライム リンコン ナイスガイ ET	同	10. 6.15	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	21	ナカタニ アイダ フォーメーション バル	同	10. 3.27	同		同	同	同	同	同	同	
同	22	グリブリス モジューション ET	同	11. 6.28	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	23	ブライス テスク サブラ ET	同	10. 6.28	同	白	同	同	同	同	同	同	
同	24	センター リチャード	同	11. 2.24	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	25	ホクソー フローレツト ウインダム	同	8. 8.30	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	26	ミッドフイールド エアロ グローリアス	同	10. 4.18	同	白	同	同	同	同	同	同	
同	27	クツクスバレー ヘルガード フルービル ET	同	8. 5. 1	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	28	デ コール サンド スターバツク ET	同	8. 7.15	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	29	ヘアフイールド ウエード スソリイ ET	同	10. 2.20	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	30	スリーデル エルブール ライズ フロモント ET	同	10. 2.16	同		同	同	同	同	同	同	
同	31	ニセコヌブリ サースル ET	同	9. 6.12	同	白	同	同	同	同	同	同	
同	32	ブライス ビクトリアス サブラ	同	9. 5. 1	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	33	ウイング フイールド エンブレ	同	9. 4.22	同		同	同	同	同	同	同	
同	34	ライオンデイズ テツチエ フライト ET	同	9. 6.16	同		同	同	同	同	同	同	
同	35	ホナミ エム ビー ショート パスター	同	10. 6.28	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	36	ミスチイ スター クレイタス	同	9. 8.13	同		同	同	同	同	同	同	
同	37	RCA フトロソ ET	同	9. 5. 6	同		同	同	同	同	同	同	
同	38	ホナミ エム ビー ガードマン ET	同	9. 5.23	同		同	同	同	同	同	同	
同	39	ホナミ エム ビー セルシアス ET	同	9. 5.26	同		同	同	同	同	同	同	
同	40	NLBC フリージー ロウルモテル ET	同	13. 4.19	同		同	同	同	同	同	同	
同	41	JHG フリージー フルツク ET	同	13. 5.10	同		同	同	同	同	同	同	
同	42	JHG フリージー フルノ ET	同	13. 5.11	同		同	同	同	同	同	同	
同	43	JHG フリージー ロバート ET	同	同	同		同	同	同	同	同	同	
同	44	JHG フリージー ロビン ET	同	13. 5.18	同	黒	同	同	同	同	同	同	
同	45	JHG ウエダ アニマ ET	同	13. 6.18	同		同	同	同	同	同	同	
同	46	NLBC ロフティ ボウナス ET	同	13. 6.27	同		同	同	同	同	同	同	

平14北8	47	NLBC	フエスト	トウイナー	ET	ホルスタイン種	13. 6.28	白	黒	2 級	静内町	独立行政法人 家畜改良センター新冠牧場
同	48	JHG	ハツシュ	アソフ	ET	同	13. 7. 1	同	同	同	同	同
同	49	JHG	ヘフチイ	ロツクアラント	ET	同	13. 7.24	黒	白	同	同	同
同	50	NLBC	カエルアサソド	ハズチル	ET	同	13. 7.28	同	同	同	同	同
同	51	JHG	エマージェント	アソトニオ	ET	同	13. 7.31	白	黒	同	同	同
同	52	JHG	ヘフチイ	ベラトリツクス	ET	同	同	黒	白	同	同	同
同	53	NLBC	カエルアサソド	ハズム	ET	同	13. 8.21	同	同	同	同	同
同	54	JHG	アジアン	チイビー	ET	同	13. 9.22	同	同	同	同	同

十勝支庁

証明書の番号 名 前 種 類 生年月日 毛 色 検査成績(級) 飼 養 者 の 住 所 及 び 氏 名

平14北17	1	ライアストツク	フルトニカム			ホルスタイン種	13. 2. 6	白	黒	2 級	音更町	独立行政法人 家畜改良センター 十勝牧場
同	2	HMU	ロミオ	ラゾシデイ		同	同	黒	白	同	同	同
同	3	イナバート	エボリユーション			同	13. 2.13	同	同	同	同	同
同	4	HM	バストラル			同	13. 2. 7	同	同	同	同	同
同	5	スミツクランド	シヤイン	キンザ		同	13. 2.18	同	同	同	同	同
同	6	デュアサ	ベルウード	エマーション	ET	同	13. 3. 9	同	同	同	同	同
同	7	チイウエーダ	ホリ	フリスキー	イチロー	同	13. 2.20	同	同	同	同	同
同	8	ベリーエフ	モツク	アラツト		同	13. 3.10	同	黒	同	同	同
同	9	アリツジボート	BM	ウエンデイ		同	13. 4.12	白	同	同	同	同
同	10	ハツビライダ	トランポ	アラダ	ハツショ	ET	13. 5. 5	同	同	同	同	同
同	11	ハツビリーバ	チルタ	ヘラダイス		同	13. 5. 7	同	同	同	同	同
同	12	ウチ	アラダツト	ハッシュェル	マウケイ	同	13. 6.25	同	同	同	同	同
同	13	HMU	ロミオ	ジュリー	アラツト	同	13. 7.10	同	同	同	同	同
同	14	ライカーチイ	テツチエ	ジャズパー	ET	同	13. 7.13	同	同	同	同	同
同	15	スズキフアーム	アトム			同	13. 5.25	同	同	同	同	同
同	16	モージヤス	メイ	キンザ		同	13. 7. 8	黒	白	同	同	同
同	17	RCA	アラカイア	ア	ET	同	同	白	黒	同	同	同
同	18	ライアストツク	クラウン	ET		同	13. 7.24	黒	白	同	同	同
同	19	タンロツク	フルム	アニー	ローガン	ET	13. 7.27	白	黒	同	同	同
同	20	RCA	アラハラム	ET		同	13. 8.10	同	白	同	同	同
同	21	サカセ	サインズ	アラツト		同	13. 8. 1	同	黒	同	同	同
同	22	ハツビーライダ	BW	アニー	ET	同	13. 8. 5	同	黒	同	同	同
同	23	ロードビユー	ハッシュェル	ジヨデイ		同	13. 8. 8	同	同	同	同	同

平14北17	24	R C A	アアイン	E T	ホルスタイン種	13. 8. 26	黒	白	2 級	音 更 町	独立行政法人	家畜改良センター	十勝牧場
同	25	芳 樹			黒 毛 和 種	13. 3. 7	黒		同	同	同		
同	26	神 孝			同	13. 3. 23	同		同	同	同		
同	27	芳 彩			同	13. 4. 6	同		同	同	同		
同	28	洋 雅			同	13. 4. 19	同		同	同	同		
同	29	安福165の10			同	7. 10. 3	同		同	帯 広 市	オールジャパニ	リーダーズサービス株式会社	
同	30	安 波 福			同	8. 11. 3	同		同	群馬県昭和村	有限会社	鳥山牧場	
同	31	安 福 美			同	8. 9. 3	同		同	帯 広 市	オールジャパニ	リーダーズサービス株式会社	
同	32	ホナミ	エムビービー	セレクトアメン	E T	9. 5. 25	白	黒	同	同	同		
同	33	ライケー	テイー	テツチエ	ルドルフ	E T	9. 7. 22	黒	白	同	同		
同	34	ホナミ	エムビービー	チーフアロツク	E T	10. 5. 30	同		同	同	同		
同	35	ハッピ	ーリバー	コーキトツジ	ジューン	E T	10. 11. 24	同	同	同	同		
同	36	ランガス	F F F	デイヤソド	エボニー	E T	11. 2. 21	同	同	同	同		
同	37	H E	マツクス	E T	同	12. 1. 6	同		同	同	同		
同	38	J F	ルーク	ロリー	アロツク	E T	12. 2. 13	同	同	同	同		
同	39	D B L	B B	クワウパス	シヨウダウソ	同	2. 5. 10	褐	色	級 外	同	日本家畜貿易株式会社	代表取締役 小森雅永
同	40	カロウセル	ギヤラクシー		同	元. 5. 4	ソールセル	・ビント	同	同	同		
同	41	D B L	B B	クロスアアア	同	3. 6. 22	白	色	同	同	同		
同	42	アイランド	ウインチエスター	トリム	E T	11. 8. 27	白	黒	2 級	同	同	株式会社	十勝家畜人工授精所
同	43	ライアス	トツク	ウインド	E T	11. 9. 15	同		同	同	同		
同	44	ハッピ	ーリバー	ミリオソ	E T	11. 4. 16	黒	白	同	同	同		
同	45	ライアス	トツク	フルジヨア	E T	12. 7. 10	同		同	同	同		
同	46	スイトラス	B W	ソーダ	同	12. 8. 21	同		同	同	同		
同	47	ライアス	トツク	ペンゴ	同	12. 6. 24	同		同	同	同		
同	48	ライアス	トツク	ゲリサー	同	12. 6. 11	白	黒	同	同	同		
同	49	ライアス	トツク	パーフェクト	E T	13. 3. 18	同		同	同	同		
同	50	R V	フューチャー	ラング	ラング	E T	13. 3. 27	黒	白	同	同		
同	51	ライアス	トツク	スロニエール	E T	11. 9. 9	同		同	同	同		
同	52	ライアス	トツク	ミルキンダ	スロ	E T	11. 8. 1	同	同	同	同		
同	53	レフト	ロツク	ビユー	コンピンサー	E T	12. 6. 15	同	同	同	同		
同	54	オーエム	シー	アリザード	ローズ	E T	11. 7. 14	黒	白	同	同		
同	55	サリー	ススコット	アロツク	グレー	E T	11. 4. 30	黒	白	同	同		
同	56	スウイート	アアア	ジルコン	E T	11. 10. 3	同		同	同	同		
同	57	ライアス	トツク	アロツク	アロツク	E T	12. 4. 19	同	同	同	同		

平14北17	58	クリーン トラスト エドガー ET	ホルスタイン種	11.10.27	白	黒	2 級	帯 広 市	株式会社 十勝家畜人工授精所
同	59	エスデイー サマー キヤンゾ ET	同	12. 7.23	黒	白	同	同	同
同	60	ライアストツク プルーレット ET	同	13. 3.17	同	同	同	同	同
同	61	ライアストツク スベシヤリスト ET	同	13. 5.18	同	同	同	同	同
同	62	ミスター サリー オリー	同	12. 6. 1	白	黒	同	同	同
同	63	ライアストツク アンビシヤス ET	同	13. 4.30	黒	白	同	同	同
同	64	ライアストツク マーブル ET	同	13. 4.17	同	同	同	同	同
同	65	エメラルドエーカエスエー Tアーネスト	同	12. 9. 1	白	黒	同	同	同
同	66	アイリツチ ランパバ プリオツチ ET	同	12. 8. 4	黒	白	同	同	同
同	67	ライケーチイー フレツド ジューン ET	同	13. 6.27	同	同	同	同	同
同	68	クリーン マーシヤル エクスバート ET	同	13. 8.30	同	同	同	同	同
同	69	サリー RCA オーシヤン ET	同	13. 7.21	同	同	同	同	同
同	70	ロンラソド ジュダス ジエラミー	同	13. 8.23	同	同	2 級 外	同	同
同	71	インフニットデル マニーレ ナボレオン ET	同	13. 3.26	同	同	清 水 町	社団法人 ジェネイクス北海道	十勝事業所
同	72	RCA アトム ET	同	13. 4. 5	同	同	同	同	同
同	73	フオレスト フェアリー スピリツト ET	同	13. 3. 2	同	同	同	同	同
同	74	ヘンカシーン チャレンジャー ET	同	13. 1.22	白	黒	同	同	同
同	75	ベルツリー MF ミソト ET	同	13. 5.28	黒	白	同	同	同
同	76	ベルツリー ライン レアリチー ET	同	13. 6.13	白	黒	同	同	同

北海道告示第1473号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第88号）第5条第1項の規定による届出があった。

その届出に係る指定漁船調書は、漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の事務所に備え置いて、平成14年9月10日から15日間、一般の縦覧に供する。

平成14年9月10日

発 起 人	の 住 所 及 び 氏 名	加 入 区 名	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
白老郡白老町字竹浦90番地	藤島 勝治	白 老 白	老 漁 業 協 同 組 合
同	大町1丁目8番36号	上野 幸男	同

北海道告示第1474号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。	平成14年9月10日	北海道知事 堀 達 也
1 保安林予定森林の所在	瀬棚郡北檜山町字北檜山293の2、293の4、297の3、297の4、298の2、405の1、405の2、字徳島5から7まで	
2 指 定 の 目 的	公衆の保健	
3 指 定 施 業 要 件		
(1) 立木の伐採の方法		
ア 主伐は、択伐による。		
イ 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。		
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。		
(2) 立木の伐採の限度		

次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道釧山支庁経済部林務課及び北檜山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1475号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成14年9月10日

1(1) 解除予定保安林の所在 北海道知事 堀 達也
場所 古宇郡神恵内村（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定され 土砂の崩壊の防備
た目的

(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び神恵内村役場に備え置いて縦覧に供する。）

2(1) 解除予定保安林の所在 檜山郡厚沢部町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 保安林として指定され 土砂の流出の防備
た目的

(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び厚沢部町役場に備え置いて縦覧に供する。）

3(1) 解除予定保安林の所在 恵庭市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 保安林として指定され 水源のかん養
た目的

(3) 解 除 の 理 由 河川管理施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び恵庭市役所に備え置いて縦覧に供する。）

4(1) 解除予定保安林の所在 夕張市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 保安林として指定され 水源のかん養
た目的
(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び夕張市役所に備え置いて縦覧に供する。）

5(1) 解除予定保安林の所在 夕張市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 保安林として指定され 水源のかん養
た目的

(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び夕張市役所に備え置いて縦覧に供する。）

6(1) 解除予定保安林の所在 夕張市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 保安林として指定され 水源のかん養
た目的

(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び夕張市役所に備え置いて縦覧に供する。）

7(1) 解除予定保安林の所在 三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 保安林として指定され 水源のかん養
た目的

(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。）

8(1) 解除予定保安林の所在 苫前郡初山別村字有明789の8・802の2・802の3・806の
場所 1・807の1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、789の5から789の7まで、800、801の1、801の

3、802の11、808の2

(2) 保安林として指定され た目的 (3) 解 除 の 理 由 （「次の図」は、省略し、 え置いて縦覧に供する。）	12(1) 解除予定保安林の所在 場所 (2) 保安林として指定され た目的 (3) 解 除 の 理 由 （「次の図」は、省略し、 え置いて縦覧に供する。）
9(1) 解除予定保安林の所在 場所 (2) 保安林として指定され た目的 (3) 解 除 の 理 由 （「次の図」は、省略し、 え置いて縦覧に供する。）	13(1) 解除予定保安林の所在 場所 (2) 保安林として指定され た目的 (3) 解 除 の 理 由 （「次の図」は、省略し、 え置いて縦覧に供する。）
10(1) 解除予定保安林の所在 場所 (2) 保安林として指定され た目的 (3) 解 除 の 理 由 （「次の図」は、省略し、 え置いて縦覧に供する。）	14(1) 解除予定保安林の所在 場所 (2) 保安林として指定され た目的 (3) 解 除 の 理 由 （「次の図」は、省略し、 え置いて縦覧に供する。）
11(1) 解除予定保安林の所在 場所 (2) 保安林として指定され た目的 (3) 解 除 の 理 由 （「次の図」は、省略し、 え置いて縦覧に供する。）	15(1) 解除予定保安林の所在 場所 (2) 保安林として指定され た目的 (3) 解 除 の 理 由 （「次の図」は、省略し、 え置いて縦覧に供する。）
16(1) 解除予定保安林の所在 場所	厚岸郡厚岸町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

- (2) 保安林として指定され 風害の防備
た目的
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び厚岸町役場に備え
置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1476号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。
平成14年9月10日

- 1 保安林予定森林の所在 虻田郡京極町字甲斐470、472から474まで 北海道知事 堀 達 也
場所
- 2 指 定 の 目 的 水源のかん養
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道水産林務部治山課及び京極町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1477号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成14年9月10日

- 1 道路の種類 道道 北海道知事 堀 達 也
2 路 線 名 旭士別線
3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との 重複区間
士別市武徳町7605番5地先から士別市武徳町7609番1地先まで	前	17.21mから 19.69mまで	104.00m	—
	後	19.15mから 19.69mまで	104.00m	—

北海道告示第1478号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、平成14年9月12日付けで同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成14年9月10日

北海道知事 堀 達 也			
1	道路の種類	道道	
2	路 線 名	日進名寄線	
3	道路の区域		
	区 間	変更前 後の別	敷地の幅員
	名寄市字日進117番2地先から名寄市大通北10丁目8番2地先まで	前	16.00mから 36.14mまで
		前	13.00mから 70.00mまで
		後	13.00mから 70.00mまで
			834.80m
			787.98m
			787.98m
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—
			—

北海道告示第1479号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立ての免許を受けたい旨、次のとおり出願があった。

その願書及び関係図書は、北海道釧路土木現業所に備え置いて、告示の日から起算し3週間、公衆の縦覧に供する。
平成14年9月10日

- 1 出願の年月日 平成14年4月10日 北海道知事 堀 達 也
2 出 願 者
(1) 名 称 北海道

(2) 住 所 (3) 代表者の氏名 3 埋 立 区 域 (1) 位 置 (2) 区 域 A 地 区	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道知事 堀 達也 釧路郡釧路町昆布森2丁目74番、76番及び77番地先の公有水面
	次の1の地点から20の地点までを順次に結んだ線及び1の地点と20の地点とを結んだ線によって囲まれた区域（日本測地系による測量の成果を使用）
	漁港原点（北緯42度56分57秒5918、東経144度31分56秒3033（X = -116.668.223、Y = 23.033.373））から方向角129度55分19秒の方向254.06mの地点
1の地点	1の地点から方向角91度39分54秒の方向70.04mの地点
2の地点	2の地点から方向角14度24分10秒の方向68.82mの地点
3の地点	3の地点から方向角171度32分41秒の方向31.58mの地点
4の地点	4の地点から方向角194度15分40秒の方向44.06mの地点
5の地点	5の地点から方向角272度01分21秒の方向66.64mの地点
6の地点	6の地点から方向角246度45分55秒の方向10.84mの地点
7の地点	7の地点から方向角273度38分03秒の方向3.34mの地点
8の地点	8の地点から方向角4度15分16秒の方向5.97mの地点
9の地点	9の地点から方向角93度58分59秒の方向3.42mの地点
10の地点	10の地点から方向角64度07分13秒の方向10.47mの地点
11の地点	11の地点から方向角93度12分32秒の方向15.36mの地点
12の地点	12の地点から方向角181度08分17秒の方向1.51mの地点
13の地点	13の地点から方向角91度32分21秒の方向5.21mの地点
14の地点	14の地点から方向角181度19分56秒の方向1.29mの地点
15の地点	15の地点から方向角91度35分00秒の方向14.47mの地点
16の地点	16の地点から方向角6度23分26秒の方向1.25mの地点
17の地点	17の地点から方向角91度40分42秒の方向25.29mの地点
18の地点	18の地点から方向角14度24分03秒の方向10.78mの地点
19の地点	19の地点から方向角271度39分55秒の方向74.95mの地点
20の地点	次の21の地点から26の地点までを順次に結んだ線及び21の地点と26の地点とを結んだ線によって囲まれた区域（日本測地系による測量の成果を使用）
B 地 区	漁港原点（北緯42度56分57秒5918、東経144度31分56秒3033（X = -116.668.223、Y = 23.033.373））から方向角122度31分24秒の方

22の地点	21の地点から方向角13度45分29秒の方向57.51mの地点
23の地点	22の地点から方向角104度42分17秒の方向17.50mの地点
24の地点	23の地点から方向角128度51分59秒の方向10.26mの地点
25の地点	24の地点から方向角284度42分22秒の方向26.12mの地点
26の地点	25の地点から方向角193度45分30秒の方向53.30mの地点
(3) 面 積	A地区 1,117.17㎡ B地区 129.44㎡ 計 1,246.61㎡
4 埋立に関する工事の施行区域	釧路郡釧路町昆布森2丁目73番、74番、76番及び77番地先並びに73番、74番、76番、77番及び二級河川チヨロベツ川河川敷地 次の1の地点から1の地点までを順次に結んだ線及び1の地点と1の地点とを結んだ線によって囲まれた区域（日本測地系による測量の成果を使用） 漁港原点（北緯42度56分57秒5918、東経144度31分56秒3033（X = -116.668.223、Y = 23.033.373））から方向角139度39分36秒の方向226.63mの地点
(1) 位 置	1の地点から方向角13度45分30秒の方向123.43mの地点
(2) 区 域	1の地点から方向角104度42分22秒の方向82.88mの地点 2の地点から方向角13度58分15秒の方向21.00mの地点 3の地点から方向角104度01分10秒の方向43.27mの地点 4の地点から方向角194度15分41秒の方向106.21mの地点 5の地点から方向角164度22分14秒の方向30.15mの地点 6の地点から方向角272度01分25秒の方向76.07mの地点 7の地点から方向角246度45分48秒の方向11.04mの地点 8の地点から方向角273度37分41秒の方向6.71mの地点 9の地点から方向角4度15分26秒の方向21.43mの地点
(3) 面 積	16,409.68㎡
5 埋立地の用途	漁港施設用地
北海道告示第1480号 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項の規定により、次の宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第70条第1項の規定により公告する。 平成14年9月10日	

第1398号

報 告 公 開 規 則

		北海道知事 堀 達 也	
1 住 所		札幌市白石区北郷3条11丁目5番17号	
2 商号又は名称		有限会社永晃産業	
3 代表者氏名		長谷川 隆	
4 免許証番号		北海道知事石狩9第1782号	
公		知	
除雪業者の事業概要調査を次のとおり実施する。 平成14年9月10日			
1 調査の目的		北海道知事 堀 達 也	
平成14年度及び平成15年度において北海道が発注する北海道庁本庁舎構内、道庁北側駐車場、知事公館構内、特別職公邸構内及び西18丁目別館庁舎構内（以下「本庁舎等」という。）に係る除雪業務委託契約の指名競争入札参加業者を選考する場合の基礎資料とする。			
2 調査の対象		本庁舎等の除雪業務委託契約の指名競争入札に参加を希望する業者（以下「指名競争入札参加希望業者」という。）であって、次の要件を満たしている業者とする。	
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同施行令第167条の4の規定に該当しないこと。			
(2) 平成14年9月1日現在において引き続き2年以上その営業を営んでいること。			
(3) 札幌市内に本店、支店又は営業所があること。			
(4) 道税を滞納している者でないこと。			
(5) グレーダー、ブルドーザー、除雪ドーザー、ロータリー除雪車及びダンプの除雪機械をそれぞれ1台以上保有していること。			
3 調査の方法		指名競争入札参加希望業者は、4に定める提出書類を知事に提出するものとする。 なお、4の(1)から(3)までの各用紙は、北海道総務部総務課総務・庁中管理グループで配布する。	
4 提出書類			
(1) 除雪業者事業概要調査書（別記第1号様式）			
(2) 事業実績書（別記第2号様式）			
(3) 技術者名簿（別記第3号様式）			
(4) 商業登記簿謄本			
(5) 定款			

(6) 損益計算書	
(7) 保有除雪機械の機種調べ	
(8) 納税証明書	
5 提出書類の提出期限	
平成14年9月27日（金）	
（郵送の場合は、当日の消印のあるものに限り受け付ける。）	
6 提出書類の提出先	
北海道総務部総務課総務・庁中管理グループ（郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話 011 - 231 - 4111 内線 22 - 114）あて提出すること。	
7 その他	
この調査は、入札指名業者の選考を目的とするが、指名競争入札の参加者として指名した場合以外は、結果を通知しない。	

北海道教育庁石狩教育局告示第12号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成14年9月10日	
1 落札に係る物品等の名称及び数量	北海道教育庁石狩教育局長 大 内 主 計
パソコンコンピュータ 5式 170台	
2 落札を決定した日	
平成14年8月7日	
3 落札者の氏名及び住所	
(1) 氏 名 エヌ・テイ・テイ・リース株式会社	
(2) 住 所 東京都港区芝浦1丁目2番1号	
4 落札金額（1月当りの単価）	
1,055,460円	
5 契約の相手方を決定した手続	
一般競争入札	
6 一般競争入札の公告	
平成14年北海道教育庁石狩教育局告示第9号	
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課	
(2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西7丁目	

道立教育研究所告示

北海道立教育研究所告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年9月10日

北海道立教育研究所長 三 浦 秀 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量

ア ＳＳＬアケセラレータ 一式 ほか10点

イ ＰＣサーバ本体 一式 ほか17点

(2) 調達を要する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納 入 期 限 平成14年10月21日（月）

(4) 納 入 場 所 北海道立教育研究所附属情報処理教育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまで定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成14年9月10日から17日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 069 - 0834 北海道江別市文京台東町42番地
北海道立教育研究所庶務部庶務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

郵便番号 069 - 0834 北海道江別市文京台東町42番地
北海道立教育研究所庶務部庶務課

電話番号 011 - 386 - 4511 内線 215

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所4階第一講義室（郵送による場合は、郵便番号 069 - 0834 北海道立教育研究所庶務部庶務課）

(2) 入 札 日 時

ア ＳＳＬアケセラレータ 一式 ほか10点

平成14年9月25日（水）午前10時（郵送による場合は、平成14年9月24日までに必着のこと。）

イ ＰＣサーバ本体 一式 ほか17点

平成14年9月25日（水）午前11時（郵送による場合は、平成14年9月24日までに必着のこと。）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和5年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道江別市文京台東町42番地
北海道立教育研究所庶務部庶務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所て交付する。

8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 そ の 他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免除事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立教育研究所庶務部庶務課

イ 所 在 地 郵便番号 069 - 0834 北海道江別市文京台東町42番地

電話番号 011 - 386 - 4511 内線 215

(4) この公告の内容は予定であり、変更することも有り得る。

(5) この入札の執行は公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

調 達 条 件 等 其 他

北海道警察本部告示第 159 号

次のとおり指名競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年9月10日

北海道警察本部長 上 原 美都男

1 警察官（男性）用冬服等の入札

(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

警察官（男性）用冬服 上衣 5,295着 スボン 5,295本

警察官（男性）用冬帽子 2,551個

警察官（男性）用冬活動帽 1,264個

イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

ウ 納 入 期 日 平成14年12月20日

エ 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 指名されるために必要な要件

入札に参加しようとする者は、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第160条の基準に基づく次の要件に該当すること。

ア 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

イ 納入する物品に必要とする生地 の供給を受けられること。

(4) 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部会計課

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札

会場（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

イ 入 札 日 時 平成14年10月22日 午前9時30分（郵送による場合は、必着）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の13において準用する政令第167条の7及び財務規則第162条において準用する財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部会計課

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第162条において準用する財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者と

する。 (9) 契約書作成の要否 (10) その他 ア 入札に参加しようとする者に要求される義務 この入札に参加しようとする者は、1の3のア及びイに示す事項について証明する書類等を平成14年10月11日までに、次の場所に提出しなければならない。 また、提出した書類等に関し契約担当者等から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 提出場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236	Male police officer's winter hats, 2,551 pieces Male police officer's winter hats for activity, 1,264 pieces B Bid tendering time and date : 9 : 30 A. M., October 22, 2002 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date) C For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan, Phone : 011-251-0110 Ext. 2236
イ 開札の時に、1の2に規定する資格を有しない者若しくは指名されていない者のした入札、財務規則第162条において準用する財務規則第154条各号に掲げる入札又はこの公示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 ウ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 エ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (7) 名称 北海道警察本部総務部会計課 (4) 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 オ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 カ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 キ この入札の執行は、公開する。 ク 詳細は、入札説明書による。 (11) Summary A The nature and quantity of products to be procured : Male police officer's winter clothes ; jackets, 5,295 pieces ; trousers 5,295 pairs	2 警察官（男性）用冬フイシャツの入札 (1) 入札に付する事項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 警察官（男性）用冬フイシャツ 5,306着 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 ウ 納入期日 平成14年12月20日 エ 納入場所 契約担当者等が指定する場所 (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 ア 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 指名されるために必要な要件 入札に参加しようとする者は、財務規則第160条の基準に基づく次の要件に該当すること。 ア 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。 イ 納入する物品に必要とする生地の手配を受けられること。 (4) 契約条件を示す場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 (5) 入札執行の場所及び日時 ア 入札場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課） イ 入札日時 平成14年10月22日 午前9時45分（郵送による場合は、必着）

第1398号

北海道庁

ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 (6) 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の13において準用する政令第167条の7及び財務規則第162条において準用する財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。 (7) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (8) 落札者の決定方法 財務規則第162条において準用する財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 (9) 契約書作成の要否 (10) そ の 他 ア 入札に参加しようとする者に要求される義務 この入札に参加しようとする者は、2の③のア及びイに示す事項について証明する書類等を平成14年10月11日までに、次の場所に提出しなければならない。 また、提出した書類等に関し契約担当者等から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 提 出 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 イ 開札の時に、2の②に規定する資格を有しない者若しくは指名されていない者のした入札、財務規則第162条において準用する財務規則第154条各号に掲げる入札又はこの公示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 ウ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に	係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 エ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (7) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (4) 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 オ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 カ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 キ この入札の執行は、公開する。 ク 詳細は、入札説明書による。 (11) Summary A The nature and quantity of products to be procured : Male police officer's winter shirts, 5,306 pieces B Bid tendering time and date : 9 : 45 A. M., October 22, 2002 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date) C For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan, Phone : 011-251-0110 Ext. 2236 3 警察官（男性）用冬活動服の入札 (1) 入札に付する事項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 警察官（男性）用冬活動服 1,836着 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 ウ 納 入 期 日 平成14年12月20日 エ 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所 (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 ア 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 指名されるために必要な要件
---	---

入札に参加しようとする者は、財務規則第160条の基準に基づく次の要件に該当すること。 ア 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。 イ 納入する物品に必要とする生地の供給を受けられること。 (4) 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 (5) 入札執行の場所及び日時 ア 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課） イ 入 札 日 時 平成14年10月22日 午前10時（郵送による場合は、必着） ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 (6) 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の13において準用する政令第167条の7及び財務規則第162条において準用する財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。 (7) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (8) 落札者の決定方法 財務規則第162条において準用する財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 (9) 契約書作成の要否 要 (10) そ の 他 ア 入札に参加しようとする者に要求される義務	この入札に参加しようとする者は、3の(3)のア及びイに示す事項について証明する書類等を平成14年10月11日までに、次の場所に提出しなければならない。 また、提出した書類等に関し契約担当者等から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 提 出 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 イ 開札の時にあって、3の(2)に規定する資格を有しない者若しくは指名されていない者のした入札、財務規則第162条において準用する財務規則第154条各号に掲げる入札又はこの公示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 ウ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 エ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (7) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (4) 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 オ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 カ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 キ この入札の執行は、公開する。 ク 詳細は、入札説明書による。 (11) Summary A The nature and quantity of products to be procured : Male police officer's winter clothes for activity, 1,836 pieces B Bid tendering time and date : 10 : 00 A. M., October 22, 2002 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date) C For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan, Phone : 011-251-0110 Ext. 2236
---	--

北海道警察本部告示第 160 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成14年9月10日

北海道警察本部長 上 原 美都男

1 資格及び調達をする役務の種類

平成14年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成14年9月10日に一般競争入札の公告を行う大型拾得物件

(自転車等) 搬送業務委託契約

(2) 資 格 大型拾得物件 (自転車等) 搬送業務委託の資格 (以下「資格」という。)

(3) 役 務 の 種 類 大型拾得物件 (自転車等) 搬送業務

2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

(1) 政令第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 道税を滞納している者でないこと。

(5) 平成14年9月1日現在において、引き続き2年以上運送業務を営んでいること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(5)に掲げる資格要件は、適用しない。

(1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

(2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成14年9月10日から18日までの間にしな

ければならない。

(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 提出先の所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

5 資格審査の再申請

(1) 再 申 請 の 事 由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者で、その構成員を変更したもの

(2) 再 申 請 の 方 法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資 格 の 有 効 期 間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有 効 期 間 の 更 新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資 格 の 喪 失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

(1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。

(2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道警察本部告示第 161 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年9月10日

北海道警察本部長 上 原 美都男

1 入札に付する事項

(1) 調 達 を す る 役 務 の 名 称 及 び 数 量 大型拾得物件（自転車等）搬送業務委託 一式

(2) 調達をする役務の仕様等	入札説明書による。
(3) 契約 期 間	平成14年10月1日から平成15年3月31日まで
(4) 履 行 場 所	契約担当者等が指定する場所
2 入札に参加する者に必要な資格	平成14年北海道警察本部告示第160号に規定する大型拾得物件（自転車等）搬送業務委託契約に関する資格を有すること。
3 契約条項を示す場所	北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
4 入札執行の場所及び日時	(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(2) 入 札 日 時	平成14年9月20日 午前10時
(3) 開 札 場 所	(1)に同じ。
(4) 開 札 日 時	(2)に同じ。
5 入 札 保 証 金	(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
6 郵便等による入札	(1) 郵便による入札は、認めない。
(2) 電報による入札は、認めない。	
7 入札説明書の交付に関する事項	(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
8 交 付 方 法	(1)の場所で作付する。
落札者の決定方法	財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
9 契約書作成の要否	

要	10 そ の 他
(1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。	
(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い	ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。	
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。	
(5) この入札の執行は、公開する。	
(6) 詳細は、入札説明書による。	
正 誤	○平成14年5月28日（第1368号） 北海道告示第931号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。
ページ 欄 行	177 左 7及び21
誤 新谷 隆	
正 新谷 隆	

平成十四年九月十日

火曜日

八八

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印 編 発

刷 集 行

富 北
士 海
プ 道
リ 総
ン 務
ト 部
株 法
式 制
会 文
社 書
道 課